

論文

論説文の文脈展開における接続表現「しかし」と 「そこで」の遠隔共起

Distant Collocation between the Conjunctions “shikashi” and “sokode” within
Contextual Expansions in Editorials

王 金博 (Jinbo WANG)

筑波大学大学院人文社会科学研究所国際日本研究専攻 博士後期課程

本研究では、論説文における複数の接続表現の組み合わせを「遠隔共起」という概念によって分析し、文章・談話論におけるこの概念の必要性を考察する。逆接型の「しかし」と順接型の「そこで」の組み合わせに注目して、「しかし」と「そこで」が文章中に同時に使用されている新聞社説252例を対象として、2つの接続表現の「機能領域」を認定することで「遠隔共起」を認定した結果、うち61例(24.2%)が「遠隔共起」と認定され、「遠隔共起」の「しかし」と「そこで」による文脈展開が、論説文において、「背景・事実」「根拠・理由」「主張・提案」「課題・話題提起」という4種の機能を持ち、それぞれ特徴的な文脈展開パターンになることが分かった。論説文においては、特定の伝達目的を果たす文脈展開がパターン化されているといえる。このような論説文の文脈展開パターンを接続表現の機能領域から客観的に認定できるという点において、「遠隔共起」の概念が有効ではないかと考えられる。

In this paper I use a notion of “Distant collocation” to describe the collocational relationship between the conjunctions within contextual expansions in editorials and discuss the necessity of this concept from the point of view of discourse analysis. I focus on the co-occurring of the conjunctions “shikashi” and “sokode” which are used within the same editorial context, analyzing 252 cases of editorial texts. I examined all the sets of “shikashi” and “sokode” to see whether they could be considered as “Distant collocation” based on the “functional scope” of conjunctions. As a result, in all 252 cases of texts, 61 cases were confirmed as “Distant collocation”. Semantic units based on “Distant collocation” were functioning in four different ways, i.e., fact, reason, proposal, and subject institution. Each function is associated with characteristic patterns of expansion and expressive form. The results presented in this paper can be concluded that the contextual expansions of editorials are used in patterned ways and that the notion of “Distant collocation” is important for proving the patterns of editorials in an objective manner.

キーワード：遠隔共起 接続表現 機能領域 論説文 文脈展開パターン

Keywords: Distant Collocation, Conjunction, Functional Scope, Editorial, Pattern of Contextual Expansion

はじめに

日本語教育では、接続表現の指導の必要性が指摘されている。個々の接続表現の意味や用法を対象とする研究は多く、「まず」と「つぎに」等の添加型¹の接続表現の組み合わせを扱うものもある。「接続表現」とは、佐久間(1990)の定義する「二つ(以上)の言語単位(単語・文節・句・節・文・連文・段落等)の間に位置して、それらの意味内容を関係付け、より大きい意味のまとまりとして結びつける働きをする言語形式のことである」。文の接続関係を示す言語形式として、接続詞以外の語句も含まれており、本稿もこれに従う。

¹ 接続表現の分類は市川(1978)に従い、「順接型」「逆接型」「添加型」「同列型」「対比型」「補足型」「転換型」の7類とする。

接続表現の組み合わせに関する研究は、文章構造の解明や日本語学習者の文章理解に貢献することから、読解・作文教育に応用されている。接続表現は文脈の展開方法を示す形態的指標であり、同一文章中の複数の接続表現を関連づけて分析することで、文章の文脈展開を動的に捉え、日本語の文章構造がどのようなパターンで展開されるのかを解明することができる。

本研究では、論説文²に特有の文脈展開パターンが、複数の接続表現の組み合わせからなる「遠隔共起」の概念によって解明できるのではないかと考えて、論説文の論理展開を示す逆接型の「しかし」と順接型の「そこで」の組み合わせを対象として分析する。

まず、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」とは何か、それをどのような基準で認定するのかを示し、「遠隔共起」の概念の必要性について検討する。具体的には、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による一つの意味のまとまりについて、論説文の文章構造における機能、およびそれぞれの機能を果たすための文脈展開パターンと表現特性を解明する。

1. 「遠隔共起」に関する先行研究

言語学における「共起(co-occurrence)」とは、「一般に、ある形態素が同一の文や句などにおいて、必ず別の形態素とともに生じる時、この二つの要素は共起関係にある」(『現代言語学辞典』田中春美編 1988)とされ、一文中の隣接または短距離に使用される言語形式の統語的な共起を対象とする研究が多い。それに対して、陳述副詞と文末モダリティのように、一文中の離れた位置に出現する言語形式を共起の観点から分析する工藤(2000)や Srdanović 他(2008, 2009)もある。特に、Srdanović 他(2008, 2009)は、従来の統語的な共起と区別し、陳述副詞と文末モダリティが一文中の離れた位置に出現することから、「遠隔共起(Distant Collocations)」の概念を提唱した。以上のいずれの研究も、一文中の言語形式の共起を扱っているが、共起に関する研究は、形態上、隣接から遠隔へ、分析観点上、統語的から文脈的へと発展できることが示されている。

また、文を越えて使用される複数の言語形式も共起として捉えることが可能である。日本語の文章の成分を「文段」として捉える佐久間(1987, 1997, 2003)は、提題表現と対応する叙述表現³が複数の文間にわたって対応することを「提題表現の統括」という観点から論じた。先行文の提題表現が文を越え、叙述表現と対応することによって、一つの内容上のまとまりからなる「文段」が成立し、提題表現が当該の「文段」を統括し、この統括機能の領域を「文段」として認定した。佐久間(1987, 1997, 2003)では、明確に共起という捉え方をしていないが、言語形式の共起現象は、文章・談話レベルでも存在することを示した。

さらに、文を越える文章の文脈における複数の接続表現の組み合わせ⁴を扱った木戸(1999, 2001, 2002)は、「まず」と「次に」等のような列挙を表す接続表現を課題作文によって調査し、列挙を表す接続表現の出現傾向と文章構造の多様性について考察した。また、石黒(2005)は「複雑な内容を整理する」「序列」の接続表現の組み合わせを、「順序を問う接続語」、「順序を問わない接続語」、「順序を問える接続語」に分類し、その妥当性を、コーパスを用いて検証して、適切な組み合わせを知ることが文章理解に重要だと指摘した。木戸(1999, 2001, 2002)や石黒(2005)は、添加型の接続表現を対象に、文章における複数の接続表現を組み合わせさせて捉えることで、文章構造の解明と日本語学習者の文章理解に貢献することを指摘している。また、逆接型と順接型の接続表現を単独に分析して文章の論理展開を解明した村岡他(2004)は、論文作成指導のために、論文の「緒言」が3段落構成の理科系論文を対象に、各段落における接続表現を調査した。その結果、論文の緒言の第1、2段落に「しかし」、第3段落に「そこで」が多用され、それぞれの接続表現と共起しやすい文末表現も明らかにした。その結果から、添加型の接続表現の組み合わせの外にも、逆接型(「しかし」と順接型(「そこで」)の組み合わせによって、論説文の論理展開が解明できると考えられる。

木戸(1999, 2001, 2002)、石黒(2005)で扱っている現象は、本研究でいう接続表現の「遠隔共起」である。これらの研究から、文章・談話レベルの接続表現の「遠隔共起」は意識されていたことがわかった。しかし、明確な記述の枠組みがないため、その定義、成立原理、認定方法などは解明されてお

² 論説文とは、自分の考えを主張し、人の見解を批判して説得するために書かれた文章のことである。

³ 「提題表現」および「叙述表現」の定義は表1のAとBを参照する。

⁴ 本研究では、文を越える文章の文脈における複数の接続表現の組み合わせを「遠隔共起」によって分析するが、一文中の文頭に使用される2つの接続表現の「二重使用」は対象としない。

らず、経験で認識されやすい添加型の接続表現の「遠隔共起」しか対象としてこなかった。そこで、本研究では、論説文において、一文以上離れて使用される「しかし」と「そこで」を分析対象として、その「遠隔共起」の成立について議論し、文章・談話における複数の接続表現を関係づける枠組みを提示した上で、接続表現の「遠隔共起」という概念の必要性を示す。

なお、本研究では、「しかし」と「そこで」が一文以上離れて使用されることから、Srdanović 他(2008, 2009)の「遠隔共起」という用語を用いるが、一文中の陳述副詞と文末モダリティの統語的かつ文脈的な「遠隔共起」を扱う Srdanović 他(2008, 2009)と異なり、本研究で扱う「遠隔共起」は文を越える文章の文脈における複数の接続表現の文脈上の共起関係を指す。

2. 接続表現の「遠隔共起」の定義と認定

本章は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の定義と認定指標について規定する。

(1) 接続表現の「遠隔共起」の定義

接続表現の「遠隔共起」を論じる際、それぞれの接続表現が統括する「機能領域」とそれによって成立する「文段」の認定が必要になる。佐久間(1990, 1992)を踏まえ、「接続表現の統括」は、話題の一まとまりの内部の文集合の核となる「中心文」⁵の文頭に位置する接続表現が、当該のまとまりの内部の他の文をしめくりまとめる力である。「機能領域」は、接続表現の統括機能の及ぶ範囲である。「文段」とは、市川(1978, p.126)に従い、「一般に文章の内部の文集合(もしくは一文)が、内容上のまとまりとして、相対的に他と区分される部分である」として、「機能領域」を構成する単位である。

論説文に出現する2つの接続表現がすべて「遠隔共起」というわけではない。例(1)(2)のように、「しかし」と「そこで」によって結びつけられる内容のまとまりの間に関わりが認められる場合もあれば、例(3)のように、文脈が展開する中で、「しかし」と「そこで」が偶然前後に配列される場合もある。つまり、「形態的共起」と「遠隔共起」が一致するとは一概にはいえないのである。

例(1): 「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の例(包摂型)⁶

[1] ①1964年の東京五輪前後に都内に造られた橋が、次々と架け替え時期を迎えている。②しかし、造り替えるには巨額な費用が必要なばかりか、作業員の確保も難しい。③そこで東京都は今秋から、橋の耐用年数を100年以上延ばす「長寿化工事」に取り組む。

(朝日新聞 2008年8月23日夕刊)

例(2): 「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の例(共有型)

[1] ①~ [7] ⑬

[8] ⑭菅直人首相を本部長とする福島原子力発電所事故対策統合本部が東京電力本社に置かれ、両者が一体となって、この危機に向かう態勢になった。

[9] ⑮むろん、対応の最前線に立つのは、現場を熟知した東電だ。

[10] ⑯しかし、他の電力会社の支援ももっと生かせるのではないか。

⑰すでに、東電の要請に応じて、発電機車や化学消防車などの資材とともに、応援の技術者らが派遣されている。

⑱必要なら、もっと思い切って応援を求めてもいい。

⑲現場へ送電線を引く作業など、同じ業界ならではの技術が役立つ分野はあるに違いない。

⑳経験を役立てたいという、技術者の声も上がっている。

[11] ㉑プラントの技術を持ったメーカーはもちろん、輸送など他産業にも、東電は広く支援を求めて、この国家的危機にあたるべきだ。

[12] ㉒そこで大切なのは情報の共有だ。

㉓これまで東電は、情報を抱え込んでいないかと疑念をもたれることもあった。

⁵ 中心文とは、段落における中心的内容(小主題)を端的に述べている文のことである。トピック・センテンスとも呼ばれる。中心文は、どの段落にもあるとは限らないが、その反面、一つの段落に、二つ(以上)の中心文の含まれることもある。(市川 1978, p.127)

⁶ 例文中の①②③等は文番号、[1][2][3]等は段落番号である。また、下線、□、網掛け等は接続表現の「機能領域」を認定するための形態的指標を示すものであり、次節で詳述する。いずれの記号も筆者によるものである。

[13] ⑭例えば、自衛隊は、東電の要請で原発の冷却作業を支援したが、3号機の爆発で隊員4人が負傷した。

⑮東電は情報を十分に出しているのかと、不信も芽生えた。

⑯自衛隊はヘリコプターから3号機に注水する難作業にも取り組み、重要な役割を担う。

[14] ⑰様々な組織が技術を生かして、危険な作業にあたるために、情報を分かち合うことが今まで以上に重要になる。

[15] ⑱

(朝日新聞 2011年3月17日朝刊)

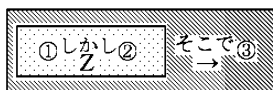


図1 例(1)における「しかし」と「そこで」の統括機能の「機能領域」の関係

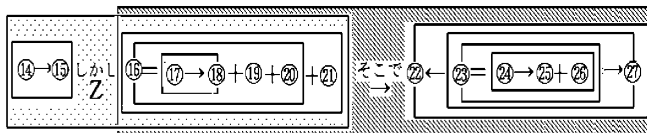


図2 例(2)における「しかし」と「そこで」の「機能領域」の関係

図1と図2⁷は、例(1)と(2)の構造を示している。例(1)では、「しかし」によって、文①と文②を逆接的に結びつけており、「しかし」の統括する「機能領域」は、図1に示すように、文①②である。①と②の内容をまとめた「長寿化工事」という解決策が「そこで」で提案され、その「機能領域」は文①②と③である。「しかし」と「そこで」によって結びつけられる意味内容が直接に関わっていることが、この2つの接続表現の「機能領域」からわかる。

例(2)では、「しかし」は、文⑭⑮の内容を受けて、文⑯で「他の電力会社の支援ももっと生かせるのではないか」と提言し、文⑰～⑳では文⑯の提言を詳しく説明している。その後、文㉑では、文⑯の提言と並べた2つ目の提言をしている。「しかし」の「機能領域」は、文⑭⑮と文⑯～㉑である。また、文㉒の「そこで」で文⑯～㉑を受けて、2つの提言を実現するのに「大切なのは情報の共有だ」ということを提示し、文㉓～㉔で文㉒の提言の理由を述べている。「そこで」の「機能領域」は、文⑯～㉔である。「そこで」が「しかし」の後件の文⑯～㉑を受けて、文⑯～㉔へと展開している。この2つの接続表現によって結びつけられる意味内容は、図2に示したように直接に関わっている。

以上の2例では、「しかし」と「そこで」が文脈上の意味相関を持ち、本研究における「遠隔共起」とする。一方、例(3)は、「しかし」と「そこで」が「遠隔共起」と認められない例である。

例(3) : 「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」ではない例

[1] ①所得税の不正還付を受け、脱税などの罪で起訴された衆院愛知六区の大谷忠雄代議士の事件は、通常人の罪悪感からみてもあきれる内容である。

[2] ②本人はすでに新生党を離党した。 ③しかし、その程度の責任のとり方で済ませるわけにはいかぬ。 ④議員を辞職すべきである。

[3] ⑤企業献金は、不明朗な癒着を生みやすい。 ⑥そこで、個人からの政治献金をふやそうと設けられたのが、個人献金を所得税控除の対象とする租税特別措置法の優遇制度だ。 ⑦大谷氏はこれを悪用した。

(朝日新聞 1994年02月13日朝刊)

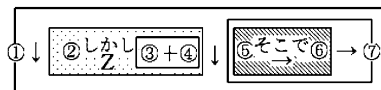


図3 例(3)における「しかし」と「そこで」の「機能領域」の関係

⁷ 図1と図2では、は「しかし」、は「そこで」の統括する「機能領域」、は「機能領域」を構成する「文段」を表し、線上にある番号は当該の文段において統括力を持つ文の番号である。また、文章構造の図解に、佐久間(1990)の文の接続関係の記号を用い、「Z」は逆接型、「→」は順接型、「+」は添加型、「=」は同列型、「↔」は対比型、「←」は補足型、「↓」は転換型、「—」は連鎖型を表す。以下の構造図も同じ記号を用いる。

例(3)では、「しかし」は文②の事実を受けて、文③④で逆接的な評価をしており、「しかし」の「機能領域」は、図3のように、文②と③④である。その後、話題を一度「企業献金」に変え、文⑤の「企業献金は不明朗な癒着を生みやすい」という問題を提示したのを受けて、「そこで」で文⑥へと展開する。「そこで」の「機能領域」は文⑤と⑥である。「しかし」と「そこで」が、それぞれ異なる話題のまとめりからなる文段を形成しており、直接に相関していない。

例(1)(2)(3)から、「しかし」と「そこで」が形態上同時に使用されても、必ずしも「遠隔共起」ではなく、接続表現の「遠隔共起」は、接続表現が統括する「機能領域」によって認定できることがわかった。そこで、本研究では、逆接型と順接型の接続表現の「遠隔共起」について、形態上、文を越えて使用され、文脈上、図4のIとIIのいずれの統括関係が認められるものだと規定する。



図4 「遠隔共起」として認定できる「しかし」と「そこで」の機能領域の関係

「遠隔共起」の「I. 包摂型」とは、例(1)のように、「しかし」によって結びつけられる話題AとBをまとめて、「そこで」でさらにCへと展開していく場合である。また、「遠隔共起」の「II. 共有型」とは、例(2)のように、「しかし」によって結びつけられる話題のまとめりAとBのうち、「そこで」で後件のBの内容を受けて、話題をさらにCへと展開していく場合である。

接続表現は前後の内容のまとめりの関係を示す言語形式であり、それ自体また、実質的な意味を持たないことから、複数の接続表現が「遠隔共起」か否かの判断は、それぞれの接続表現が統括する「機能領域」の認定が前提となる。つまり、個々の接続表現の「機能領域」を認定した上で、文章構造におけるそれぞれの「機能領域」の統括関係が図4と一致するか否かによって、「遠隔共起」が認定されるのである。次節では、接続表現の「機能領域」を認定するための形態的指標について述べる。

(2) 接続表現の「機能領域」と認定指標

接続表現の「機能領域」とは、「接続表現の統括機能の及ぶ範囲」(佐久間 1990)のことであり、その統括機能によって成立する「文段」によって形成される⁸。接続表現の「機能領域」と文段の関係を図5に示す。接続表現は、複数の文段を関係づけ、より上位の文段を形成するものである。この点から、「文段」が機能領域の認定の基本単位であり、機能領域の認定とは、基本的に「文段」の認定のことである。また、「文段」を認定するための言語形態的指標は、機能領域の認定指標として援用できる。

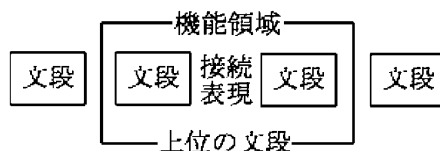


図5 接続表現の機能領域と文段

佐久間(2000)は、文章・談話を構成する文や「段」⁹の統括力を示す言語形式を「文脈展開形態」として、「提題表現」「叙述表現」「接続表現」「指示表現」「反復表現」「省略表現」の6項目を提示した。本研究では、「接続表現」を除く5種の「文脈展開形態」に「メタ言語表現」を加え、機能領域を認定するための形態的指標とする。その詳細を表1にまとめた。

⁸ 「機能領域」という用語は、本来塚原(1970)等の接続詞研究に用いられてきたが、「接続表現」を含め、「提題表現」や「指示表現」等文を越えて統括機能を働かす言語表現にも「機能領域」が存在する。

⁹ 「段」とは、文章の「文段」と談話の「話段」の総称である。

表1 接続表現の「機能領域」の認定のための形態的指標

文脈展開形態	定義
A. 提題表現	文章・談話における話題を提示する言語形式で、対応する叙述表現と組み合わせられて認定される(佐久間 2003,p.93)。
B. 叙述表現	A の提題表現によって文章・談話における「話題」としてとりあげることがらを説明し、それに対する自分の考えや感想を述べたり、相手に質問や要望等で直接働きかけたりする言語形式のことである(佐久間編 1997,p.123)。
C. 反復・省略表現	反復表現：同じ情報を繰り返して提示する言語形式(佐久間編 2010,p.104)。 反復・省略表現：前方文脈で出現される要素が省かれたもので、文章や談話の他の部分との関わりによって、還元できる言語形式。
D. 指示表現	「この」「その」といった指示詞だけでなく、その後に続く語句を含めた一まとまりとして見た表現(寺村他 3名編 1990,pp.34-35)。また、「『例の』『次の』『以上の』『以下の』『前者』『後者』等」も指示表現に含める(市川 1978,p.67)。
E. メタ言語表現	文章・談話において、自分あるいは他者の言ったこと、これから言うことに言及する表現(西條 1999,p.14)。
F. その他	意味的に対立する語句(Hallday&Hasan1976,永野 1986 を参照)。

次に、例(4)を用いて、A～Fの認定指標が接続表現の「機能領域」と「遠隔共起」の認定にどのように働くのかについて説明する。例(4)では、本文と同時に、当該文章の文章構造も示す。また、例(4)のように、「しかし」と「そこで」が隣接の文に使用される例はもちろん、例(2)のように、数文離れた「しかし」と「そこで」もA～Fによって認定するものである。

例(4)「しかし」と「そこで」の「機能領域」及び「遠隔共起」を認定する例¹⁰

文章の多重構造			人口爆発にどう取り組むか
1次 文段	2次 文段	3次 文段	
{1} 開始部	/	/	[1] ① <u>「世界の人口」は2050年には100億人に達し、その後100年、増加が続くだろう。</u>
			② <u>飢えと貧困から逃れるため、かなりの人が、国境を越えて日本など先進国にあふれ出してくるだろう」と予測した「世界人口白書」を国連人口基金が発表した。</u>
			[2] ③ <u>こうした「危機」に対処するために「白書」は焦点を「家族計画」にしばって、勧告している。</u>
			④ <u>この分野で実績のある日本は、積極的に協力すべきだと思われる。</u>
{2} 展開部	{2.1} 第一の勧告内容	{2.1.1} 第一の勧告内容の詳細	[3] ⑤ <u>「これ以上子どもは欲しくない」と答える「女性の割合は、途上国のほとんどの国で年を追うごとに増えている。</u>
			⑥ <u>しかし、現実には年間数千万人が望まない妊娠をしている。</u>
			⑦ <u>そこで、白書は近代的な「家族計画」の実行率を2000年までに59%に引き上げること、そのための資金提供を年額90億ドルに倍増することを提案している。</u>
			⑧ <u>そうすれば、途上国の女性が一生に産む子の数は、3.8人から3.3人に減り、「2085年に102億人で落ち着く」という国連の予測を維持できるだろうという。</u>
白書における		{2.1.2} 第一の勧告内容について日本のでき	[4] ⑨ <u>日本の「家族計画運動」は、主として非医師の熱意で進められたため、大学での「避妊の研究」は異端視される傾向があった。</u>
			⑩ <u>が、不妊治療は世界のトップレベルに達し、研究者も多い。</u>
			⑪ <u>本来、不妊治療と避妊技術は鏡の裏表である。</u>
			⑫ <u>白書が提案する「安全で効果的で手ごろな価格の避妊技術」の研究や開発」に、日本</u>

¹⁰ 例(4)では、例の本文では、— は「A. 提題表現」、~~~~ は「B. 叙述表現」、□ は「C. 反復・省略表現」、---- は「D. 指示表現」、網掛けは「F. 意味的に対立する語句」を表す。文章の多重構造を示す際、{1} {2.1} {2.1.1} 等は、各次元の文段番号を示す。また、例(4)では、「E. メタ言語表現」が見られなかったが、表2で作例によって説明する。

家族計画の詳細	{2.2} 第二の 勧告内 容	ること	も貢献すべきだ。
			[5] ⑬ただ、こうした技術があっても、 <u>女性の識字率が低い国では出生率が下らない傾向がある。</u>
	{2.3} 第三の 勧告内 容	[6] ⑭また、 <u>勧告の中に「女性の地位向上の推進」の項を設け、「女性や少女を差別したり、権利を制限する法律や慣行を排除していく」ことを各国政府に求めている。</u>	
{3} 終了部			[7] ⑰途上国の人々の置かれている現実を見据え、広い視野から、 <u>日本として何ができるか、その方途を探りたい。</u>
			(朝日新聞 1991年5月15日朝刊)

例(4)では、文章構造における各次元の文段がA～Fの指標に基づいて認定したものである。文段{1}は文章の開始部であり、文①～③が文④の「積極的に協力すべきだと思われる」という叙述表現に統括され、「B. 叙述表現」によって文段{1}が認定された。

文段{2}は展開部であり、文③の「白書における家族計画」についての「勧告」を詳述している。文段{2}はさらに、文段{2.1}、{2.2}、{2.3}という3つの2次の文段によって構成され、それぞれの文段では、「家族計画」について、「資金提供を年額90億ドルに倍増すること」、「就職率と識字率を高めること」、「女性の権利を制限する法律や慣行を排除していくこと」、という3つの「勧告」を述べている。文段{2.1}は、主として「A. 提題表現」、「B. 叙述表現」によって認定される。文段{2.1}の話題は、文⑦の提題表現「白書ハ」と叙述表現「提案している」によって示され、文⑫の叙述表現「日本も貢献すべきだ」によって締めくくられている。文段{2.2}は、主として、「A. 提題表現」、「B. 叙述表現」、「C. 反復・省略表現」によって認定される。文段{2.2}の話題は、文⑭の提題表現「白書ハ」と叙述表現「勧告している」によって提示され、文⑬と⑭の反復表現「識字率」によって他の文段と区分される。文段{2.3}は、主として「A. 提題表現」、「B. 叙述表現」、「C. 反復・省略表現」によって認定される。文段{2.3}の話題は、文⑮の略題表現¹¹「白書ハ」と叙述表現「求めている」によって提示され、文⑯が叙述表現「～からだ」によって文⑮に関係付けられる。

文段{3}は文章の終了部であり、「B. 叙述表現」の「途方を探りたい」によって文章全体をまとめている。

表2は、A～Fの認定指標が「機能領域」の認定にどのように働くのかをまとめたものである。

表2 接続表現の形態的指標の認定方法と実例

文脈展開形態	認定方法	各形態的指標による「機能領域」認定の解説
A. 提題表現	提題表現と叙述表現の呼応・共起	文⑤の略題表現「白書ハ」が文⑧の「維持できるだろう」と呼応し、文⑤～⑧を文段{2.1.1}にし、その内部の「しかし」「そこで」の機能領域は⑤～⑧を出ない。
B. 叙述表現	「事実叙述」「見解判断」「感情表出」「(疑問・要望の)伝達」という4段階の叙述表現の統括(佐久間 1997)	文⑤～⑦は「テイル」形の叙述表現が連続して、「事実描述」を示す。文⑧が「維持できるだろう」という「見解判断」の叙述表現によって、文⑤～⑦を統括し、文段{2.1.1}を形成する。この文段の内部にある文⑦の「そこで」の「機能領域」は文⑤⑥と⑦であると認定できた。
C. 反復・省	反復される内容を特定し、省略された内	文⑦の「白書ハ」は文⑤の略題表現を反復し、⑤と⑦を関連づける。 文⑥の「数千万人」が文⑤の「女性」を反復し、「しかし」の「機能領域」が文⑤⑥と認定できた。

¹¹「略題表現」とは、提題表現が省略の形を取っている場合である。

略表現	容を還元することによって認定	文⑭の「識字率」が文⑬の「女性の識字率」を反復し、文⑭の「そこで」の「機能領域」が反復表現によって文⑬⑭だと認定できた。
D. 指示表現	指示表現の指示範囲による認定	文⑬の「こうした技術」は、文⑨～⑫で述べた「避妊技術」を指し示し、文⑬は文⑨～⑫を統括し、「ただ」の前方文脈の「機能領域」は文⑨～⑫であると認定できた。
E. メタ言語表現	メタ言語表現の言及内容の特定による認定	作例：①そこで、理由は三つある。②第一に、～。③第二に、～。④第三に、～。 文①の「理由」はメタ言語表現であり、文②～④の内容を言及している。文①は文②～④を統括する。「そこで」の後続機能領域は①～④と認定される。
F. その他	対比的語句による意味の相対性の把握	文⑨の「避妊の研究」と文⑩「不妊治療」が対立的で、2つの表現が文⑩の「が」の前後の意味に相対性をもたらし、接続表現「が」の「機能領域」は文⑨⑩だと認定される。

表2をまとめると、文⑥の「しかし」の「機能領域」は文⑤⑥で、文⑦の「そこで」の「機能領域」は文⑤⑥と⑦であり、2つの接続表現は図4の「I. 包摂型」と一致しており、本研究における「遠隔共起」と認定できた。一方、文⑭の「そこで」の「機能領域」が文⑬⑭であり、文⑥の「しかし」の「機能領域」とは、図4のいずれとも一致していないため、文⑥の「しかし」と文⑭の「そこで」が「遠隔共起」として認められない。ただし、文⑭の「そこで」が文⑬「あっても」という逆接型の接続表現とは「遠隔共起」として考えられる。

例(4)から、接続表現の「機能領域」の認定は、複数の形態的指標から総合的にすることが多いことがわかった。文⑥の「しかし」と文⑦の「そこで」の「機能領域」は、「A. 提題表現」、「B. 叙述表現」、「C. 反復・省略表現」という3種の指標によって認定されている。また、A～Fの認定指標は、「しかし」と「そこで」の「機能領域」のみならず、文⑧の「そうすれば」、文⑩の「が」、文⑬の「ただ」を始めとするあらゆる接続表現の「機能領域」を認定できる。このことから、A～Fの認定指標は、「しかし」と「そこで」以外の組み合わせの「遠隔共起」の認定にも応用できると言える。

以上、接続表現の「遠隔共起」の認定方法について、接続表現の「機能領域」と「文段」の認定によって説明した。接続表現の「機能領域」は、接続表現の統括機能の及ぶ範囲であり、接続表現の統括機能は、接続表現を持つ文が他の文集合をしめくりまとめる力のことである。また、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」によって形成される「文段」について、論説文の文脈展開における「文段の機能」を特定する必要がある。「文段の機能」とは、論説文の文章構造における各文段の働きのことであり、接続表現の「統括機能」とは異なる次元の概念である。「文段の機能」は、文章ジャンルによって異なることがあり、本研究では、論説文を分析した佐久間(1989)や長尾(1992)を踏まえ、「背景・事実」「根拠・理由」「主張・提案」「課題・話題提示」という4つの「文段の機能」が見られた。なお、論説文においては、他の「文段の機能」も考えられるが、本研究のデータでは以上の4つが観察された。

3. 「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の分析方法

以上は、接続表現の「遠隔共起」の成立、定義、認定基準について説明した。本章から、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」を対象として、文章・談話論における接続表現の「遠隔共起」の必要性について議論する。具体的には、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段について、論説文の文章構造における「文段の機能」を明らかにする。また、それぞれの「文段の機能」がどのような文が組み合わせられて実現されるのか、つまり、文脈展開パターンを解明する。

(1) 調査対象

本研究では、論説文の一種である新聞社説を対象として、『朝日新聞』の「聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー」から、1984年1月1日～2011年12月31日の期間を限定して、「しかし」と「そこで」を使用した例を抽出した。「しかし」の後続文脈(文章末まで)に「そこで」が使用される社説を抽出したところ、252例が抽出された。

(2) 分析手順

抽出された252例について、「しかし」と「そこで」が「遠隔共起」か否かを、次のa～bの手順で

認定した。その結果を踏まえ、c～dの手順にしたがって、「遠隔共起」として認定された社説の構造分析を行った。

- a. 全252例の社説に出現したすべての「しかし」と「そこで」を抽出し、それぞれの「機能領域」を表1の形態的指標によって認定する。
- b. 「しかし」と「そこで」の「機能領域」の関係が図4の統括関係と一致するか否かを分析し、「遠隔共起」を認定する。
- c. 「遠隔共起」の「しかし」と「そこで」の「機能領域」内の内容が「文段」として、社説の文章中でどのような「文段の機能」を持つのかを分析する。
- d. cで明らかになった「文段の機能」を果たす際に、どのような文脈展開パターンをどのような表現特性を表すのかを分析して記述する。文脈展開パターンは、「しかし」と「そこで」によって結びつけられる文段A、B、Cは、どのような表現意図を持つ文が組合わさって形成されるのか、その組み合わせのパターンのことである。各文の表現意図について、木戸(1992)に従い、「主張」「評価」「理由」「根拠」「解説」「報告」という6種の「文の機能」を用いる(図6を参照)。

(内容)	(意図)	(文の機能)
意見	意見を述べること	「主張」— 文章の話題について意見を述べる
		「評価」— 事実または意見についての判断を述べる
		「理由」— 意見のよりどころとなった意見を述べる
事実	事実を述べること	「根拠」— 意見のよりどころとなった事実を述べる
		「解説」— 事実を説明を交わって述べる
		「報告」— 事実を客観的に述べる

図6 「文の機能」の分類(木戸 1992, p10)

なお、木戸(1992)における「文の機能」とは、表現者の立場から、各文がどのような表現意図を持って書かれたのかを想定したものであり、どのジャンルの文にも応用できるものである。一方、「文段の機能」は文章における諸文段の役割制のことであり、文章構造からトップダウン的に認定するものである。従って、文章のジャンルによって異なる。

4. 分析結果と考察

「しかし」と「そこで」が「遠隔共起」か否かを認定した結果、「しかし」と「そこで」が同時に使用される252例中、図4に示した2種の統括関係が認められた61例(24.2%)を、本研究の規定する「遠隔共起」と認めた。全61例中、「Ⅰ. 包摂型」が58例、「Ⅱ. 共有型」が3例あった。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」は、「Ⅰ. 包摂型」の統括関係で共起することが多いとわかった。

また、61例の「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段を分析した結果、図7のような文脈展開パターンが見られ、従来、文章・談話において、機能が個別に扱われてきた「しかし」と「そこで」は、意味的に関連し合いながら文脈を展開することが分かった。

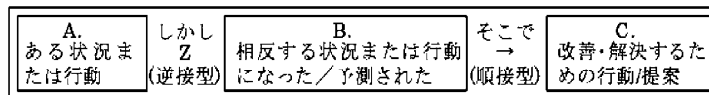


図7 「遠隔共起」の「しかし」と「そこで」による文脈展開パターン

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の例が全体例の24.2%を占め、「遠隔共起」ではない191(75.8%)例に比べて一見少数であっても、図7に示した文脈展開パターンが論説文の中で使用され、表現主体が特定の伝達目的を果たすための手段として用いられている。このような文脈展開パターンは、表現主体が文章ジャンル等の要因によって選択的に用いられたものである。つまり、表現主体が特定の伝達目的を達成するための文脈展開パターンが限られている。この限られた文脈展開パターンの中から、表現主体がより効果的なものを選んで表現していく。文章ジャンル等によって文脈展開パターンの使用にも偏りがある。従って、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」に基づいて解明した図7の文脈展開パターンが統計的に少数であっても、論説文に存在するパターンと認められるので

ある。

以上の結果を踏まえ、「遠隔共起」と認定された全61例を対象として、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、文章中で果たす「文段の機能」を分類し、それぞれの「文段の機能」として使用される際の文脈展開パターンと表現特性を分析し、その結果を表3にまとめた。

表3 「遠隔共起」の「しかし」と「そこで」による「文段の機能」

「文段の機能」	定義	文脈展開パターン	例文数
i. 「背景・事実」 28例 (45.9%)	社説を書くきっかけとなる背景や事件についての説明、あるいは前方文脈に提示された事件、物事などについての説明。 例(4)(5)(6)	「報告Z報告→報告」	8
		「解説Z解説→解説」	3
		「報告Z評価→報告」	7
		「評価Z評価→報告」	7
		「評価Z評価→評価」	1
		「報告Z評価→評価」	2
ii. 「根拠・理由」 6例 (9.8%)	前方文脈に提示された意見、主張をサポートするための根拠や理由を示す。 例(7)	「解説Z評価→評価」	2
		「評価Z評価→評価」	3
		「理由Z理由→理由」	1
iii. 「主張・提案」 18例 (29.5%)	作者の提言や提案を具体的に示す。 例(8)	「評価Z評価→主張」	9
		「報告Z評価→主張」	4
		「評価Z主張→主張」	3
		「報告Z主張→主張」	1
		「主張Z評価→主張」	1
iv. 「課題・話題提示」 7例 (11.5%)	新しい話題を提示したり、前方文脈で提起された話題を活性化させたりする。 例(9)	「評価Z報告→評価」	1
		「報告Z評価→主張」	1
		「評価Z評価→評価」	4
		「報告Z評価→評価」	1
v. その他 2例 (3.3%)	v-I. 文章の話題を提示するための前置き	「評価Z評価→主張」	2
計 61例(100%)			61

以下、実例をあげて説明する。

(1) 「背景・事実」(28例)

「しかし」と「そこで」が「遠隔共起」として認定された全61例中、「背景・事実」の「文段の機能」を持つものが28例(45.9%)あり、最も多い。表3に示したように、6種の文脈展開パターンがある。

28例中25例は、「そこで」の後件が「報告」と「解説」の客観的事実の文がくる。特に、「報告Z報告→報告」と「解説Z解説→解説」のように、客観的事実の連鎖によって展開されるものが11例ある。前章の例(4)は、「報告Z報告→報告」の例である。

例(4)では、「しかし」の「機能領域」は文⑤と⑥で、「そこで」の機能領域は文⑤⑥と⑦で、「I. 包摂型」の「遠隔共起」になる。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が展開部の文段{2.1.1}にあり、「世界人口白書」の内容を記述している。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が「白書」に関する説明として位置づけられる。例(4)のように、客観的事実の連鎖による文脈展開パターンは、それを形成する各文の文末叙述表現に「タ」、「テイル」、「テイタ」形が観察される。

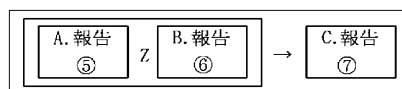


図8 例(4)の文脈展開パターン

次に、例(5)の「報告Z評価→報告」と、例(6)の「評価Z評価→報告」が各7例あり、比較的多く用いられる。いずれも、「そこで」の後件に、客観的事実の叙述表現によって「遠隔共起」の文段がまとめられ、文章中の「背景・事実」の説明として位置づけられる。

例(5) 「背景・事実」の「報告Z評価→報告」の例

[2]③竹下内閣当時に「1省庁1機関の地方移転」が実施されたことがあった。④しかし、各省庁の主要業務に影響の少ない小さな機関を形ばかり移してみても、首都機能の分散にはさして役立つないことは、はじめから分かりきっていた。

[3]⑤そこで、われわれはきちんとした検討機関を設けて、遷都をふくめた本格的な論議をすることを主張してきた。

(朝日新聞 1992年2月28日朝刊)

例(6) 「背景・事実」の「評価Z評価→報告」の例

[4]⑤周知のように、納税者番号制度はプライバシーと密接に絡む。⑥しかし、米国ははじめ外国の例を見ても、プライバシーを保護しつつ実施する道がないではない。

[5]⑦そこで、われわれは「いつまでも税負担の不公平に目をつぶっているよりは、個人の権利を侵さぬように十分注意しながら、納税者番号制度を導入する方向で環境整備に取り組むべきだ」と主張してきた。

(朝日新聞 1990年9月17日朝刊)

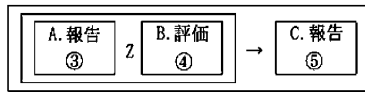


図9 例(5)の文脈展開パターン

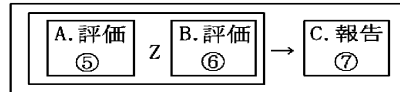


図10 例(6)の文脈展開パターン

以上から、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が文章全体において「背景・事実」として機能する場合、文末叙述表現には客観的事実を表す「タ」や「テイル」形がつき、「そこで」の後件の事実を述べる文によって文段を締めくくりやすいことがわかる。

(2) 「根拠・理由」(6例)

「遠隔共起」として認定された全61例中、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が先行文脈で提示された筆者の主張・評価の「根拠・理由」として用いられるものが6例(9.8%)あり、3種の文脈展開パターンがある。いずれも、「評価」や「理由」などの意見を述べる文によって「遠隔共起」の文段を締めくくっている。

例(7) 「根拠・理由」の「解説Z評価→評価」の例

[1]①～[4]⑥

[5]⑦気がかりなのは、旧ソ連の中央アジアの国々でもアゼルバイジャンと同様に次々と権力の世襲が起きそうなことだ。

[6]⑧トルクメニスタンでは大統領の息子が、カザフスタンとウズベキスタンではそれぞれ大統領の娘が、キルギスでは大統領の妻が後継者として急速に浮上している。

[7]⑨この4カ国では、かつての共産党幹部がソ連崩壊後も権力を手放さず、不正だらけの大統領選や、憲法を改正しての任期延長で強権的な支配を続けてきた。

[8]⑩しかし、世代は変わる。⑪野党の多選批判もうるさい。⑫そこで出てきたのが選挙を通じて世襲を実現しようという動きだ。

(朝日新聞 2003年10月19日朝刊)

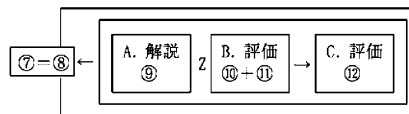


図11 例(7)の文脈展開パターン

例(7)は「解説Z評価→評価」の例である。先行する[1]～[4]の文段において、「アゼルバイジャン」の「選挙による権力世襲」事件について説明し、[5]の文⑦で、それと同様のことが「旧ソ連の中央アジアの国々でも起きそうな」事実を提示し、新しい話題に変えている。文⑧は文⑦の具体例を同列型

で並べられている。文⑧の「各国の一連の選挙による世襲」の動きの理由として、文⑨～⑫で、「『4カ国の政治体制』しかし『時代がかわり昔の政治体制が通用しなくなるという評価』そこで『今回の一連の動きになった』」という文脈展開パターンで説明した。「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段が、先行する文⑧の事実の理由として位置づけられる。

(3) 「主張・提案」(18例)

筆者の意見や提案を示し、文章全体で、「主張・提案」として機能する例が61例中18例(29.5%)ある。この場合、「そこで」の後続文脈に、筆者の意見や提案を表す「主張」の文で統括される文段が続くものも多く見られ、5種の文脈展開パターンがある。特に、例(8)の「評価Z評価→主張」が6例、「報告Z評価→主張」が4例あり、比較的によく使用される。

例(8) 「主張・提案」の「評価Z評価→主張」の例

[1]①～[8]⑩

[9]⑩といっても有権者の側は、与えられた候補者名簿の中から選ばなければならない。⑪投票するのにふさわしい人、政党がないという悩みは、いつの選挙でも聞かれる。⑫それが、投票率の低下を招いているのは否定できない。⑬しかし、そのまま手をこまぬいては、政治は変わらない。

[10] ⑬そこで第1に、「最善、次善がなくても、あきらめるな」と提案したい。⑭⑮

[11] ⑮次に、投票する場合は「情に流されるな」といいたい。⑯～⑳

[12] ㉑第3に「金や利益誘導に惑わされるな」と提案したい。㉒㉓

(朝日新聞 1986年7月6日朝刊)

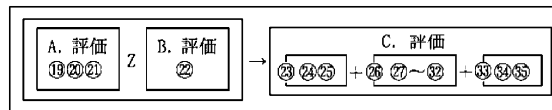


図12 例(8)の文脈展開パターン

例(8)は「利や情に流されるな」という社説の一部で、展開部の [2.2] の文段で、選挙の投票率に関するものである。「しかし」の「機能領域」が文⑩～⑫と⑬であり、「有権者の側の悩み」と「投票率の低下」を受けて、文⑬の逆接型の「しかし」で「そのまま手をこまぬいては政治は変わらない。」として、現状改善のために、文⑭の順接型の「そこで」によって文⑭～⑯で3つの提案をしている。「そこで」の後件は、[10][11][12]の3つの文段で3つの提案が示されているが、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文脈展開パターンが複数の低次の文段をまとめて、文段 [2.2] を形成している。

また、「主張・提案」の際、「そこで」の後続文には、「～一案だろう」「～べきだ」「必要になる」などの文末表現がつきやすい。

(4) 「課題・話題提示」(7例)

「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」の全61例中、「課題・話題提示」として機能する例が7例(11.5%)あるが、4種の文脈展開パターンがある。

例(9) 「課題・話題提示」の「評価Z報告→評価」の例

[1]①マンションの居住者のなかにも、イヌやネコなどのペット好きは少ない。②しかし、ほとんどの集合住宅では規約などで、小鳥や魚以外の動物の飼育を禁止している。

[2]③そこで、ペット好きばかりを集めて、気がねなしにペットと一緒に暮らせるようにと構想されたのが、「ペットマンション」である。④アイデアとしては悪くないが、建設地が都会の住宅密集地とあっては、近隣の住民から、鳴き声や悪臭などの公害を心配する声があがるのも無理からぬところだ。

[3]⑤～[5]⑩

[6]⑪ペットマンション自体、まだ数が少ないので現在までのところトラブルもあまりない。

[7]⑫それにひきかえ、一般の集合住宅でのペット飼育をめぐる紛争は数も多い。ほとんどが規約違反の飼育をめぐるものだ。(略)

(朝日新聞 1987年2月7日朝刊)

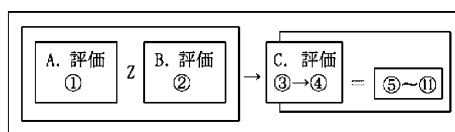


図13 例(9)の文脈展開パターン

例(9)の文③は、「そこで」を用いる「分裂文」の文型で、後続文脈の話題提示の中心文である。文①～④は「遠隔共起」として認定され、社説の開始部の文段{1}である。文①で「マンションの居住者のなかにもペット好きが多い」を述べ、文②の「しかし」で「ほとんどの集合住宅では小鳥や魚以外の動物の飼育が禁止している」という事実を提示する。文①と②の問題解決の提案として、文③で、順接型の「そこで」によって、「ペットマンション」という新しい話題が提示される。「ペットマンション」という話題について、文⑤～文⑩で実例を挙げて説明し、「ペットマンション」の問題点を指摘する。さらに、文⑫では、「それにひきかえ」という対比型の接続表現によって、話題を「ペットマンション」から「一般の集合住宅」へと変える。

5. 結論

以上、接続表現の「遠隔共起」とは、文章・談話において、形態上、一文以上離れて使用され、文脈上、文段の統括関係が認められるものである。「遠隔共起」の認定は、「しかし」と「そこで」の統括する「機能領域」によるものである。本研究では、逆接型の「しかし」と順接型の「そこで」について、この2つの接続表現の「機能領域」に、「I. 包摂型」、「II. 共有型」という2種の統括関係が認められる場合、「遠隔共起」として認めた。

この規定を踏まえ、「しかし」と「そこで」が形態上共起する新聞社説全252例を調査した結果、61例が文脈上の「遠隔共起」と認められた。この場合、2つの接続表現の「遠隔共起」による文脈展開には、図7の文脈展開パターンが見られ、従来、文章・談話において、機能が個別に扱われてきた「しかし」と「そこで」は、意味的に関連し合いながら文脈を展開するという傾向があると分かった。

また、図7に示した「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」による文段について、新聞社説において、「i. 背景・事実」、「ii. 根拠・理由」、「iii. 主張・提案」、「iv. 課題・話題提示」という4種の「文段の機能」に分類し、それぞれの特徴的な文脈展開パターンと表現特性を解明した。このことから、論説文において、特定の「文段の機能」を表すための文脈展開がパターン化されていると言える。このような論説文の文脈展開パターンを、「遠隔共起」に基づいて客観的に認定できたということから、「遠隔共起」という概念が文章・談話研究に必要であると考えられる。

さらに、村岡他(2004)による理系論文の緒言における「しかし」と「そこで」による論理展開は、新聞社説にも使用されているのに加え、緒言だけではなく、展開部と終了部においても、「背景・事実」「根拠・理由」「主張・提案」などの「文段の機能」を担っていることがわかった。このことから、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」が論説文の論理を示す言語形式として使用されていると考えられる。なお、論説文以外のジャンルにも、論理的な関連付けが必要な部分に使用できると推測できる。

6. おわりに

「遠隔共起」という概念は、「しかし」と「そこで」の「遠隔共起」に限定せず、文章中のあらゆる接続表現の組み合わせに応用する可能性があり、新しい文脈展開パターンの発見とつながる。たとえば、例(8)で示したように、「そこで」の後続文に、「第1に」、「次に」、「第3に」など添加型の接続表現による列挙を示す構造が見られる。これは、「そこで」と添加型の接続表現の「遠隔共起」としても捉えられる。このように、接続表現の組み合わせによる文脈展開パターンを特定することによって、論説文というジャンルの文章表現の文脈展開パターンをより明確に提示することができる。この点では、本研究で示した「遠隔共起」の認定方法と認定指標は、文章・談話の文脈展開パターンを客観的に分析するための枠組みとして、将来の研究への応用は寄与できる。

また、接続表現の「遠隔共起」は表現形式の共起関係だけではなく、文段の接続関係の共起でもあることから、接続表現が顕在化していない文脈展開パターンの解明にもつながる。

さらに、「遠隔共起」という概念は、日本語教育に応用できる。日本語教育において、ある機能を果たすために定型化された文、すなわち「文型」が重要視されている。本研究の結果から、文を越える

文章・談話のレベルにおいて、定型化された文脈展開パターンが存在していることがわかる。このような論説文の文脈展開パターンを読解・作文教育のシラバスに組み込む必要がある。

参考文献

- 市川孝(1978)『国語教育のための文章論概説』教育出版
- 石黒圭(2005)「序列を表す接続語と順序性の有無」『日本語教育』125, pp.47-56, 日本語教育学会
- 木戸光子(1992)「文の機能に基づく新聞投書の文章構造」『表現研究』55, pp.9-19, 表現学会
- 木戸光子(1999,2001,2002)「接続表現と列挙の文章構造の関係(1)(2)(3)」『文芸言語研究言語篇』36, pp.69-87、40, pp.41-55、42, pp.51-62、筑波大学文芸・言語学系
- 工藤浩(2000)「副詞と文の陳述的なタイプ」仁田・益岡編『日本語の文法3 モダリティ』, pp.161-234, 岩波書店
- 西條美紀(1999)『談話におけるメタ言語の役割』風間書房
- 佐久間まゆみ(1987)「『文段』認定の一基準(I)—提題表現の統括—」『文芸・言語研究言語篇』11, pp.89-136, 筑波大学文芸・言語学系
- 佐久間まゆみ編(1989)『文章構造と要約文の諸相』くろしお出版
- 佐久間まゆみ(1990)「『文段』認定の一基準(II)—接続表現の統括—」『文芸・言語研究言語篇』17, pp.35-66, 筑波大学文芸・言語学系
- 佐久間まゆみ(1992)「接続表現の文脈展開機能」『日本女子大学文学部紀要』41, pp.9-22, 日本女子大学
- 佐久間まゆみ・半澤幹一・杉戸清樹編(1997)『文章・談話のしくみ』おうふう
- 佐久間まゆみ(2000)「文章・談話における『段』の構造と機能」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』13, pp.67-84, 早稲田大学日本語研究教育センター
- 佐久間まゆみ(2003)「文章・談話における『段』の統括機能」北原保雄監修・佐久間まゆみ編『朝倉日本語講座7 文章・談話』, pp.91-119, 朝倉書店
- 佐久間まゆみ編著『講義の談話の表現と理解』くろしお出版
- 田中春美編(1988)『現代言語学辞典』成美堂
- 塚原鉄雄(1970)「接続詞—その機能の特殊性—」『月刊文法』2(12), pp.10-18, 明治書院
- 寺村秀夫・佐久間まゆみ・杉戸清樹・半澤幹一編(1990)『ケーススタディ 日本語の文章・談話』おうふう
- 長尾高明(1992)「文章と段落」『日本語学』11(4), pp.26-32, 明治書院
- 永野賢(1986)『文章論総説』朝倉書店
- 村岡貴子・米田由喜代・大谷晋也・後藤一章・深尾百合子・因京子(2004)「農学・工学系日本語論文の『緒言』における接続表現と論理展開」『専門日本語教育研究』6, pp.41-48, 専門日本語教育学会
- Srdanović, I., Hodošček, B., Bekeš, A., Nishina, K.(2009)「ウェブコーパスと検索システムを利用した推量副詞とモダリティ形式の遠隔共起抽出と日本語教育への応用」『自然言語処理』16(4), pp.29-46.
- Halliday, M.A.K., and Hasan Ruquiya. (1976). *Cohesion in English*. Longman.
- Srdanović, I., Bekeš, A., Nishina, K. (2008) Distant Collocations between Suppositional Adverbs and Clause-Final Modality Forms in Japanese Language Corpora. In Tokunaga, T. and Ortega, A.(eds), LKR, *volume 4938 of Lecture Notes in Computer Science*, pp.252-266. Springer-Nerlag Berlin Heidelberg.

使用データベース

朝日新聞オンラインデータベース「聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー」. <http://database.asahi.com/library2/>(閲覧日:2012年8月31日)